

第4章 核兵器禁止条約と日本の役割

水本 和実

1 核兵器禁止条約成立後の課題

二〇一七年七月に国連で核兵器禁止条約が採択された背景には、結束して交渉を進めた非核兵器保有国の努力、あるいは核兵器廃絶を求める国際NGOや日本の被爆地・広島、長崎の市民らによる、全面的な支援があった。そうした成果が実を結んだといえよう。しかし、課題も山積している。

まず、核兵器保有国が条約に反対し、非協力的であること。いくら条約ができて、肝心の核兵器を現に有している国が加わらなければ、実効性がない。次に、日本やオースト

ラリア、NATO諸国など、米国の「核抑止力」に依存する、いわゆる「核の傘」の下にいる国も、核兵器保有国に同調して、条約に反対し、非協力の姿勢をとり続けている。こうした国々はさらに、核兵器開発やミサイル実験を継続してきた朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核の脅威に対しては、安全保障上、「核抑止力」が必要だと強調し、条約の意義を否定している。

こうした事態をふまえ、条約が核兵器のない世界実現へ向けて、力を発揮しうるのか、その条件は何か、あるいは核兵器保有国や「核の傘」の下にいる国々の反対や非協力を克服する方法はあるのか、などについて、専門家と市民がともに考えることをねらいとして、広島市立大学広島平和研究所は二〇一七年十月から十一月にかけて、連続市民講座「核兵器禁止条約の展望と課題」（全五回）を開催した。本稿はその第五回で「核兵器禁止条約と日本の役割」と題して行った筆者による講義内容をもとに加筆・執筆したものである。

講義では、最初に過去四回の講義の内容について整理した上で、筆者に与えられたテーマである「核兵器禁止条約と日本の役割」について述べた。具体的には、まず世界の核の現状について触れ、北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐって緊張を高めつつある米朝関係の緊急課題について私見を述べた。次いで、日本の市民の間でも理解しにくいとの認識が広

まりつつある北朝鮮の社会や市民をどうみるかについて、筆者自身が二〇一七年八月にNGOの一員として北朝鮮を約一週間訪問した経験をもとに報告した。その上で、「核兵器のない世界」を目指すうえで克服すべき、国際社会の核兵器をめぐる対立について指摘。最後に、日本にとって核兵器とはいかなる存在であり、核兵器禁止条約が制定された今、日本が果たすべき役割について、私見を述べた。以下、その内容を紹介する。

2 核兵器禁止条約に関する多様な視点からの問題提起

筆者の講義のテーマ「核兵器禁止条約と日本の役割」について述べる前に、まず第一回から第四回までの講義の主要な論点だと筆者が考える内容を整理し、核兵器禁止条約に関して多様な視点からの問題提起があることを確認した。それぞれの講義のテーマ、講師および主要な論点は、以下のとおりである。

北朝鮮の核・ミサイル問題

連続市民講座の第一回ではまず孫賢鎮・広島平和研究所准教授が「核兵器禁止条約から見た北朝鮮の核・ミサイル開発」と題して講義した（第一部第一章参照）。この中で孫・准教

授は、北朝鮮が着実に核兵器およびミサイルを開発し、すでに米国本土に届く大陸間弾道ミサイル（ICBM）の完成をほぼ終えたと述べた。さらに国連安保理などが経済制裁を実施している中、ミサイル発射実験のために約三億ドル、核兵器開発のために十一〜十五億ドルの費用を費やしたという。こうした費用は武器輸出や海外への労働者派遣、サイバー犯罪などにより、ほぼ自前で捻出したとみられる。

北朝鮮の非核化を実現するにはまず六カ国協議に頼るべきであり、特に日米韓の役割が重要だと孫准教授はみる。「朝鮮戦争の休戦協定に代わる、米朝間の平和協定を結ぶべきだ」との提言もなされているが、韓国内には反対が多いという。今後のシナリオとしては、①北朝鮮にまず非核化求める、という考えがある一方で、②北朝鮮には非核化を求めつつ、米国にアジアからの核撤去を求めるべきだという考えもあり、引き続き注目すべきだと孫准教授は述べた。

国際法と核兵器禁止条約

第二回では福井康人・広島平和研究所准教授が「国際法の下での核兵器禁止条約」について講義した（第一部第二章参照）。この中で福井准教授は、核兵器禁止条約が核兵器不拡散

条約（NPT）やその他の核軍縮条約と矛盾せず、協働関係にあると指摘し、NPTと核兵器禁止条約をそれぞれ二つの枠組み（フォーラム）として共存・強化させることが重要だと述べた。さらに核兵器禁止条約は、国際軍縮法の視点だけでなく、国際人道法、国際人権法、国際環境法、国際責任法の観点とも共通する重要な内容を持っていると述べた上で、今後、核兵器保有国をどう参加させるかが課題だ、と指摘した。

条約成立へ市民社会が果たした役割

第三回では、核兵器禁止条約の成立へ向けて積極的な役割を果たした国際NGO核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員の川崎哲・ピースボート共同代表に「核兵器禁止条約成立の意義と今後の役割——市民の役割」と題して講義を依頼した。

川崎氏は、条約成立へ向けた動きを「核兵器の非人道性」を指摘した二〇一〇年四月の赤十字国際委員会の声明までさかのぼって説明。その後、NPT再検討会議準備委員会や国連の場でスイスやノルウェーなどが発表した「核兵器の非人道性」に関する共同声明への賛同国が、当初の十六か国から百力国以上に増えてゆき、それを受け継いだオーストリア政府が二〇一五年一月に核兵器の法的禁止を求めて「人道の誓約」を発表する。こうし

た国際社会での一連の活動が、国連での条約交渉につながった。この間、市民社会を代弁し、条約に前向きな各国政府と協働してきたICANや、運動を支えた被爆者の果たした役割は大きい、と川崎氏は評価する。

その上で、条約が抱える今後の課題について、川崎氏は次のように指摘する。第一に、各国による条約の署名・批准を促し、早期発効させること。第二に、条約の存在を国際社会に広く理解させるための広報・教育。第三に、「核の傘」に頼る国の核政策が核兵器の使用・威嚇の「援助・奨励」であることを訴え、その核政策を変えさせること。第四に、核保有国の将来の条約加盟を視野に入れた検証措置等の整備。第五に、核兵器の製造を支援する企業や金融機関に働きかけ、やめさせることである。

平和首長会議の果たした役割

第四回では、核兵器廃絶を目指して広島市や長崎市が中心になって世界の自治体に呼びかけて組織する平和首長会議の事務総長を務める小溝泰義・広島平和文化センター理事長が「核兵器禁止条約の展望と平和首長会議の提案」と題して講義を行った（第一部第三章参照）。

小溝氏はまず、核兵器の法的禁止の方法については、たとえば詳細な条文は決めないで、枠組みだけ作り、賛同国だけでまず条約をスタートさせて、後から核保有国に参加を求め、いわゆる「枠組条約」という考え方をはじめ、いくつかの考え方があったという。

そして、核兵器禁止条約の成立へ向けて貢献したICANは当初、核保有国の参加抜きで枠組条約を成立させておいて、後から核保有国に国際世論の圧力をかける方法を狙っていたという。これに対して平和首長会議は、核保有国が将来、条約に参加しやすくするための条項をあらかじめ入れて門戸を開放した、いわゆる包括的条約にすべきだと主張した。この主張は最終的に核兵器禁止条約に取り入れられており、そうした面で平和首長会議はICANの活動を補完する役割を果たした、と小溝氏は説明する。

小溝氏によると、今後の課題は国あるいは指導者ごとに異なるが、以下のとおり。まず全ての国の指導者の課題は、被爆地を訪問して核兵器の使用がもたらす破滅的な結果を理解すること。次に、日本を含む核の傘の下の国の課題は、核保有国に対し、積極的に核軍縮を行うよう働きかけること、そしてまずは条約締約国会議にオブザーバーとして参加した上で、最終的に条約に加盟すること。

核保有国のうち、まず米ロ二カ国の課題は、核削減をはじめとする具体的核軍縮措置の

実行だという。つぎに全ての核保有国の課題は、各国間の信頼醸成を強化すること、条約を推進した非核国や市民社会との対話を進めること、そして条約締約国会議への当面のオプザーバー参加を経て、最終的には条約に参加することだという。

3 核兵器禁止条約と日本の役割

核をめぐる緊急の課題——米朝による核兵器使用の可能性

それでは、第五回の講義で私に与えられたテーマである「核兵器禁止条約と日本の役割」について、述べてみたい。

二〇一七年十一月現在の世界の核兵器をめぐる情勢を見ると、最大の課題は核兵器の使用の防止である。なぜなら核兵器とミサイル開発を続ける北朝鮮の金正恩政権と、それに不快感を表明する米トランプ政権の間で、厳しい挑発合戦が続き、双方ともに軍事行動を辞さない姿勢を見せている結果、このままいくとどこかでいずれかの国が一線をこえて核兵器の使用に踏み切る可能性が出てきたと考えられるからである。

二〇一七年七月に北朝鮮は大陸間弾道ミサイル（ICBM）と見られる火星十四号の発射実験に成功し、九月三日には通算六回目の核実験を行った。これに対しトランプ米大統領

は九月十九日に国連総会で行った演説の中で、「北朝鮮を完全に破壊するしか選択肢はない」と述べて対決姿勢を前面に出した。すると同月二十一日、北朝鮮の指導者・金正恩氏は国務委員長の肩書で声明を発表し、その中でトランプ大統領が北朝鮮に対し、「これまでで最悪の宣戦布告を行った」と非難した上で、「超強硬対応措置の断行を慎重に検討する」と述べた。さらに朝鮮労働党と最高人民会議外交委員会が各国宛の公開書簡の中で、北朝鮮の「完全破壊」を警告したトランプ大統領の国連演説などにより「朝鮮半島に核戦争の危険が刻一刻と近づいている」と主張するなど、米朝関係は緊張の度合いを高めた。

被爆地・広島市の市民の立場でこのような現状を見る限り、最大の課題は、とにかくアメリカにも朝鮮半島にも、第二のヒロシマを出現させないこと、つまり米朝の双方ともに核兵器を使用させてはならないということである。そして、そのために必要なのは、米国と北朝鮮の直接対話であろう。それも、単なる対話のための対話であってはならない。目的は、朝鮮戦争を完全に終結させる平和条約の締結のための対話であるべきである。

だが、これまでの米朝指導者の公式、非公式の発言を見ると、対話をめぐる両国の姿勢には違いがある。米国は「北朝鮮の非核化が対話の前提」だとするのに対し、北朝鮮は「まず米国の朝鮮半島での挑発行為の停止が必要」だと主張している。しかし、最悪の事態を

回避するためには、まず対話のテーブルに着くことが重要であり、米国、北朝鮮ともに挑発行為を止めるべきである。

挑発行為とは何か。北朝鮮が行っている最大の挑発行為は、核実験およびミサイル開発である。一方、米国による最大の挑発行為は、米韓共同軍事演習をはじめとする朝鮮半島周辺での軍事的示威行為であろう。両者を対話のテーブルに着かせるためには、双方がまず無条件で挑発行為を互いに止めることが必要であり、国際社会はそれを促す必要がある。

北朝鮮をどうみるか

次に、いま国際社会に核・ミサイル開発による緊張をもたらしている北朝鮮について、私たちは市民としてどう向き合えばいいのだろうか。一つ指摘したいのは、北朝鮮と一口に言ってもそれは国家を指すこともあれば、国民、社会、市民、文化などさまざまな側面があること。そして、緊張をもたらしている核・ミサイル開発は、あくまで国家レベルの活動であるにもかかわらず、日本の一般市民の間では、北朝鮮というと国家も国民も一枚岩で、どこで切っても同じ、というイメージを持った人が多いようだ。しかもそうしたイメージの多くは日本のメディアによって作られたものだ。

では私たちは、そうした作られたイメージ以上に、北朝鮮について、たとえば社会、文化、あるいは市民について、何かを具体的に知っているだろうか。法務省入国管理局の調べでは、二〇一七年末現在、日本の国内には、日本の特別永住権を持って日本に住んでいる朝鮮籍の人たちが約三万人、韓国籍の人たちが約二十九万五千人、住んでいる。いわゆる「在日」と呼ばれる人たちである。彼らの多くは日本生まれで、日本語を話し、日本社会の一員として市民生活を送っている。首都圏や関西を始め、日本の各地にはコリアンタウンと呼ばれる街があり、そこには韓国籍の人たちだけでなく、朝鮮籍の人たちもがいる。つまり、私たちの身近なところで北朝鮮との接点を探そうと思えば、できるはずである。だが、日本社会の一部には、朝鮮籍や韓国籍の人たちに対する偏見や差別が存在していること、日本と北朝鮮には国交がなく、外務省が北朝鮮による核・ミサイル開発や拉致問題などを理由に二〇〇六年七月以降、邦人に対して北朝鮮への渡航の自粛を求めており、北朝鮮との人や情報の出入りが大幅に減少していることなどから、メディアを通じて流される北朝鮮のイメージが、日本社会ではどうしても一人歩きがちである。私自身も二〇一七年の夏までは北朝鮮に行った事がなく、メディアの情報について、時に疑問は感じるものの、それを正す機会もなかった。

北朝鮮訪問の報告

ところが同年八月、初めて北朝鮮を訪問する機会が与えられた。期間は八月十八日から二十四日までの一週間。目的は、日本の国際人道NGO団体などが行っている北朝鮮との文化交流活動である。活動をずっと支援している旧知の研究者から参加しないかと打診され、実現した。

その文化交流活動とは、日本、韓国、北朝鮮の子どもたちの絵画展を集め、それぞれの国で展示を行うことで、絵を通じて子どもたちの交流を目指す「南北 코리아 と日本のともだち展」(ともだち展)である。二〇〇一年に、三木武夫・元首相夫人の睦子氏を初代実行委員長として始まり、十七年間継続されている純粋な文化交流で、東京の日本国際ボランティアセンター(JVC)に事務局が置かれ、国際人道支援活動を行ういくつかのNGO団体も参加している。国内で開催される展示会は文化庁や日本ユネスコ協会も後援してきた。「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かねばならない」というユネスコ憲章の精神に通じる活動である

二〇一二年から「ともだち展」事務局は毎年八月前後の時期に、大学生を含む訪朝団を北朝鮮に送り、現地の小学校での絵画展や日朝の学生交流などを行ってきた。ところが北

朝鮮による日本人拉致や核・ミサイル開発などが次第に問題化したため、日本の外務省は対抗措置として二〇一六年二月十二日以降、改めて邦人の北朝鮮への渡航の自粛を要請する事態となった。こうした情勢の中でも、「ともだち展」事務局は二〇一六年八月に訪朝を予定どおり行い、大学生も八人が参加した。だが二〇一七年になると北朝鮮のミサイル発射がさらに激化し、八月上旬中旬には北朝鮮メディアが「グアムへのミサイル攻撃」を予告するなど、情勢はますます悪化した。このため事務局はその年の大学生の訪朝団への参加を断念し、NGO関係者と大学関係者ら計六人だけで訪朝団を組んだ。私が参加を打診されたのは、その「ミサイル攻撃予告」に日本社会が緊張し、自粛ムードが支配的な最中の訪朝団であった。

「広島」や「核」はどっで見られているのか

私がそうした緊張と自粛ムードの中でも北朝鮮を訪問しようと考えた第一の理由は、北朝鮮の市民の表情を自分の眼で見たかったためである。そして、初めての訪朝で見た市民の表情や感想などは別の報告に書いたもので、そちらを参照して欲しい（水本：6-12）。

第二の理由は、核開発を進める北朝鮮で、被爆地・広島がどう認識されているのかを確

認し、何らかの形で被爆の実相を伝えたいと考えたからだ。そこで私は被爆地の一市民として、被爆の惨状を北朝鮮の人たちに伝えようと、広島平和記念資料館の発行している『図録 ヒロシマを世界に』三冊を広島から持参した。空港での入国審査は厳しく、スーツケースは全部開けられ、本の持ち込みは特に厳重にチェックされた。それ以外にも二冊、本を持っていたが、『朝鮮語』の本は持ち込みOKだったのに対して、韓国・朝鮮の現代史まで記述した『朝鮮史』の本は持ち込みを拒まれ、出国時まで入国係官に預けることになった。だが、原爆の悲惨な被害の写真などを載せた資料館の『図録』三冊は持ち込みOKだった。それらはすべて平壤外国語大学を訪問した際、日本語講座に寄贈した。

国際社会の批判の中で核兵器を開発している国の人々に、核兵器の悲惨さを訴える被爆地の資料は、どう映ったのか。日朝の学生交流に協力してもらっている平壤外国語大学日本語講座長の金善日教授に『図録』を手渡すと、何も言わないでじっと頁をめくりながら、被爆者の写真や文章に目をやっていた。その後、学生たちにも読むように手渡しながら、「アメリカはひどいことをしますね」とポツリ。

日本の植民地支配に批判的な韓国の人たちの一部には、「原爆は日本が（植民地で過酷な統治を行ったことへの）罰だ」という見方があるので、金教授に同じように考えますか、とたず

ねると「そんなことはないです。私は被爆者の人たちに同情します」と答えた。

広島でも多くの朝鮮人・韓国人が被爆し、いわゆる「被爆者七団体」の一つに、朝鮮人被爆者で作る広島県朝鮮人被爆者協議会（李実根会長）があり、これまで北朝鮮での被爆者の実態調査なども行っている。同協議会について、北朝鮮ではどう認識されているのかも知りたいと思った。

意外だったのは訪朝初日、平壤空港に出迎えに来てくれた、「ともだち展」訪朝団の受け入れ機関である朝鮮対外文化連絡協会日本局の副局長に「広島から来ました」と挨拶すると、「ああ、広島なら李実根さんがおられますね」と、同協議会会長の名前がすぐに出てきたことだ。後で知ったことだが、原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）は広島県朝鮮人被爆者協議会の協力を得て、二〇一八年を含む過去三回、北朝鮮を訪問して朝鮮人被爆者の実態調査を行っており、朝鮮対外文化連絡協会日本局が窓口になっている。広島県原水禁の上部組織である原水爆禁止日本協議会（日本原水禁）もこれまでに訪朝して被爆者の調査を行ってきた。つまり、核開発を行ってきた北朝鮮の指導層も、原水爆を禁止する日本の運動の存在は知っており、一定の協力関係を維持してきたということである。

であれば、被爆者支援活動を通じた広島と北朝鮮のつながりを今後も維持しつつ、北朝

鮮を含む朝鮮半島や東北アジアの非核化を目指す努力が必要だと思う。

米朝は平和条約の交渉を開始すべき

以上、私の北朝鮮訪問を踏まえた上で、世界が直面する緊急課題である、米朝による核兵器使用の可能性を回避する必要性を指摘したい。

まず、日米による「圧力」一辺倒、つまり軍事圧力および経済制裁だけで対応しようとすることは危険である。かつて日本も米国や英国の経済制裁などの圧力を受けて、真珠湾を攻撃し、日米戦争が始まった。もし北朝鮮が、国連安保理決議などを通じた制裁などの圧力を不満に思い、何らかの軍事力行使に踏み切るとしたら、いわば第二の「真珠湾」攻撃といえよう。しかしそれは、容易に米朝間での軍事攻撃へとつながり、核攻撃の応酬へとエスカレートする可能性がある。もし米朝間で核兵器が使用されれば、米朝いずれかの国に第二の「ヒロシマ」(被爆地)が生まれることを意味する。広島の子民として、それは最悪の事態であり、何としてでも食い止めるべきだ。

核兵器の使用という最悪の事態を回避するため、米朝は互いの挑発をやめて、朝鮮戦争を正式に終わらせる平和条約の交渉のテーブルにつくべきであろう。もしこのまま対立を

続ければ、「アメリカ・ファースト」を叫ぶ米国も、核・ミサイル開発を続ける北朝鮮も、市民の目線で見れば「紛争当事国」に過ぎず、日本は紛争当事国とは一定の距離を置くべきだと思う。だが現実には、日本は米国との同盟関係にあり、米国の政策に完全に従属しているように見える。

国際社会の核兵器をめぐる対立

そうした緊張をなくすためにも、私たちは「核兵器のない世界」を目指すべきだと考える。「核兵器のない世界」という目標そのものを否定する国はない。

だが、核兵器禁止条約成立後の世界を見ると、世界は三つの国家グループに分かれてしまった。①核兵器保有国と②核の傘の下にいる国、そして③非核兵器保有国である。そして、「①および②」と「③」の対立がますます深まっているのが現実である。その対立の原因は、核兵器と安全保障に関する認識の違いである。

まず①にとり、核兵器は有効な「安全保障の手段」であり、「良い」ものだとの主張が強まっている。②も、①に追随するかのようになり、核兵器は「安全保障の手段」で「良い」ものだとの認識を強めている。だが、ここまで核兵器を礼賛するのは行き過ぎであろう。一

方、③にとり、核兵器は危険性を持つ「非人道兵器」で「悪い」ものである。そしてこの①と③の認識のギャップはますます広がりがつつある。

次に、NPT体制の位置づけも、次のように変化しつつある。①にとつては、「安全保障の手段」を永遠に維持できる体制、②にとつては、自分たちは「非人道兵器」は持たなくていいが、「安全保障の手段」には永遠に依存できる体制、そして③にとつては、自分たちは「非人道兵器」を持たないが、五つの国だけがそれを永遠に維持できる体制である。

だがそもそも、NPTは安全保障条約ではなく、核兵器の不拡散に関する条約であり、本来核兵器は持つてはならない悪いものだったはずである。しかし、核兵器禁止条約の成立後、①は安全保障を理由に「核兵器は良いものだ」とする議論を展開して核兵器禁止条約などの核兵器の規制を拒むのに対し、③は「核兵器は悪いもの」という立場に立って核兵器禁止条約などの規制を支持している。そして、この①と③の対立は、核兵器禁止条約の成立する前から、事前に予想されたことだ。問題は、日本など②の国家が完全に①と同一の立場にいうことである。米国の「核の傘」の下にいる日本の政府は、核兵器禁止条約成立のきっかけとなった、「核兵器の非人道性」に関する国際的な動きが始まった二〇一〇年代以降、核兵器の法的禁止に反対の立場を一貫して示してきた。だがその一方で、反核

意識の強い日本の国内世論をけん制するように、①の協力がなければ核兵器の廃絶はありえない、という立場を維持し、日本が①と③の橋渡しを果たす、と繰り返し強調してきた。しかし、日本が「核の傘」の下にいるということは、核兵器を安全保障の手段とみなし、核兵器を「良いもの」だと認めているわけである。しかも日米関係の現状を見る限り、核の運用は完全に米国に従属している。その日本が米国を含む①と③の橋渡しを行うことは、理論上ありえない。日本の市民社会は、日本政府の安易な「橋渡し論」を厳しくチェックすべきだろう。

日本にとっての核兵器と冷戦構造

最後に、日本にとって核兵器とはどのような存在なのかを考えてみたい。それには、現在の日本の核政策につながる歴史を、簡単に振り返る必要がある。

世界で最初の被爆国となった日本は、悲惨な被爆体験を土台に非核三原則に代表される非核政策を掲げているのに、なぜ「核の傘」の下にいるのか。それには、冷戦期の日本が「西側」を選択したことが大きく関連している。冷戦(Cold War)とは次のような対立構造を指す。世界は(A)「米国+西側諸国」対(B)「ソ連+東側諸国」の二極と、冷戦構造

に属さない発展途上国中心の（C）「第三世界（非同盟諸国）」に分かれた。そして（A）と（B）は、直接軍事力を用いた戦争（Hot War）はしない代わりに、以下の分野で、相手より優位であることを示そうと対立・競争した（それぞれカッコ内は（A）と（B）を示す）。イデオロギー（自由主義と共産主義）や政治（議会制民主主義と共産党独裁専制）、経済（市場経済と国家統制経済）、科学・文化（個人の自由と国家の主導）、人権（憲法や法律で保障と国家や政党に従属）などの分野で、相手より優位であることを示そうと対立・競争した。

そして冷戦構造の最大の特徴は、東西両陣営ともに安全保障政策としては米ソを中心に大量の核弾頭を保有していたことである。米ソ双方が「相互確証破壊」という概念を受け入れたことで核戦争は回避されたが、最盛期には双方で計約七万発の核弾頭を保有し、地球上の人口を複数回全滅させることが可能な「オーバーキリング」状態にあった。

日本が「西側」を選択した意味

では日本にとっての核兵器と冷戦構造はどう関わるのか。それは、戦後の日本が事実上、米国の占領下で独立し、体制選択としては「西側」を選んだことと関わっている。日本が「西側」を選んだということは、結果的に国民の多数派は国家体制としての共産主義は否定

したことを意味する。だが、国民は米国の自由主義や、核兵器に依存する軍事政策を全面肯定したわけではない。それを象徴的に示しているのが、冷戦構造の国内版といわれる「五五体制」に表れた民意である。基本的に冷戦終結まで続いた五五体制下では、国民の過半数は保守（自民党のみ）を支持する一方、同じく国民の過半数は平和憲法を支持し、改憲阻止のため国会の三分の一以上の議席を革新系野党が維持した。

その結果、常に自民党は過半数議席を与えられて単独で安定政権を維持できたが、かといって改憲可能な三分の二には届かなかった。一方、革新野党は団結しても過半数に届かないため、政権獲得には至らなかったが、野党の多くは労働者階級や生活者に基盤を置くため、国民の不満を代弁する役割を果たした。いわば与党と野党の役割分担がはっきりし、絶妙なバランスの上に五五体制は成り立っていた。

では日本はこの時、どのように核兵器と向き合っていたのか。歴代の自民党政権は、米國に基地を提供する代わりに米軍に防衛を委ね、日本の独自核武装を否定して米國の「核の傘」に依存する政策をとった。その代わり、何か問題が生じると革新政党が国会でチェックする役割を果たした。「核の傘」への過度の依存があれば、それも革新政党がチェックを試みた。国民の多数派は、危険や異常事態が何も生じなければ「核の傘」を見過ごし、何

か問題があれば、最大野党の社会党や、共産党の国会での追及を見守った。

だが、社会党の安全保障政策は長い間「非武装中立」で、自衛隊は憲法九条違反の存在だという見解を掲げ、現実の防衛政策や自衛隊の在り方について議論することはあまりなかった。核兵器についても同じである。そして原水禁運動が一九六〇年代始めに分裂はしたものの、野党勢力によって継続され、市民運動により核兵器廃絶、被爆者援護などの目標は掲げられてきた。やがて国際社会は冷戦終結を迎える。

国内における冷戦構造終結

国際社会では一九九〇年代始めから「冷戦終結後の国際社会のあり方」といった議論が行われて来たのに対し、日本では多くの人が、冷戦期に相当する五五年体制があったことや、その意味すら十分理解しないまま、二十一世紀を迎えているようだ。

たとえば冷戦終結直後、欧米ではサミュエル・ハンティントンの文明の衝突論が一時、もてはやされた。ハンティントンによると、冷戦終結後の国際社会の対立要因は大きく変化し、民族、宗教、文化、言語などの違いが重要になる。冷戦期には紛争は国境沿いで起きていたが、冷戦後の世界は、東西冷戦構造が消滅し、代わりに世界は七つから八つの文

明圏に分かれるという。そして紛争対立は国境でなくこの文明圏の境目の「断層線」で発生し、国家は断層線にそって亀裂、分裂する、という（ハンティントン：21-36）。

一方、日本国内では、冷戦終結後の日本はどうすべきか、といった国民的議論がないまま五五年体制だけが崩壊し、最大野党だった社会党の消滅と保守政党分裂の中で「二大政党論」だけが独り歩きして、いつの間にか小選挙区制が導入された。小選挙区制の問題点は、得票が過半数に届かなくても、第一党が議席の独占が可能である点である、

冷戦終結後の世界は、ハンティントンの議論を引用するまでもなく、明らかに多極化しているのに、現安倍内閣と官僚は、国民的議論なしに、外交・安全保障政策において、米国一辺倒に向かいつつある。世界が文化的に多様化する中であって、今日の米国は、かつてのような、少なくとも西側先進国に、自由や人権といった、普遍的価値を提供できる超大国ではなくなった。トランプ大統領の叫ぶ「アメリカ・ファースト」は自国の特殊利益だけを追求するスローガンだ。そして日本は国民的議論なしに、特殊大国・米国のみと関係を深めつつあるが、危険ではないかと思う。

冷戦期の日本は、西側という体制を選択したのに伴い、国民の多くは米国の核の存在を消極的に肯定しつつ、何か行き過ぎがあれば野党にチェックを求めた。しかし冷戦終結後

の日本の現政権は、国民的議論なしに「アメリカ・ファースト」の国への一辺倒の姿勢を維持し、米国の核の存在を全面的に肯定しているように見える。そもそも日本の安全保障環境と、米国の安全保障環境は、規模も範囲も脅威の対象も、完全に同じではないのに、それを同一視することにつながる危険はないのか。たとえば、もともと親日的と言われるイスラム圏諸国との関係も、欧米が招いたイスラム圏との関係悪化が日本に飛び火する可能性がある。同様に、紛争当事国である米朝の一方を「同盟国」とすることの危険性はないのだろうか。

冷戦終結の後で日本に起きた五五年体制の崩壊の時に、われわれは政治的選択肢についてもっと国民的議論をすべきであったのに、そのチャンスを失った結果、今日の日本の政治状況があり、核兵器をめぐる政策もその影響を受けているのではないかと私は思う。

日本が果たすべき役割とは

最後に、冷戦終結後の国際情勢下、日本が採るべき外交政策について述べてみたい。まず指摘したいのは、国民的議論もなく日米同盟一辺倒に走っているように思えてならないことである。そうではなく、今必要なのは、政治、経済、文化、平和、安全保障などの分

野ごとに、日本の立ち位置を考えることではないか。たとえば政治については、日本は引き続き西欧型議会制民主主義がふさわしいであろう。経済では、アジア太平洋や途上国との関係重視が求められる。文化はどうか。もともと日本は東アジアの島国で、文化的にも孤立しがちであり、多方面の文化と積極的に交わるべきである。

平和に関しては、戦争や空襲、原爆の被害の体験を教訓にした平和論が多いが、平和を政策に生かすとしたら、そうした平和論を発信する前に、まず「周辺国の脅威にならない」ことをアピールする姿勢が必要ではないか。その上で、経済支援だけでなく、歴史的な負の遺産に真摯に向き合う姿勢が重要である。安全保障政策として必要なのは、自国の潜在的・顕在的脅威を米国と切り離して判断する視点であろう。

国家や指導者と市民を区別して交流すべき

冷戦終結後の文化的多様化に対応した市民の文化交流も重要である。冷戦終結後、日本以外では宗教の役割が強大化しているため、日本人に理解しにくい文化圏（イスラム、ヒンドゥー、アフリカ）や日本人が負の遺産を持つ文化圏（中国、朝鮮半島、東南アジア）との市民交流、あるいは核兵器を悪ととらえ、「良い核兵器」（安全保障の手段）を否定する地域との市

民交流などが求められている。さらに、政府と切り離れた市民の役割も重要である。たとえば独裁政権下の「物言わぬ市民」「物言えぬ市民」と、市民の立場で交流することも意味がある。

戦前・戦中の日本を見ると、国際的に孤立し、物資も欠乏する中、婦人や子供も借り出している防火訓練や竹やり訓練などが各地で行われた。これを海外の人間は軍事訓練と見なしたかもしれない。だが当時の広島のこうした光景も、日本の市民からみれば「普通の市民の暮らし」であり、それが原爆で失われたというのが、被爆地の訴えである。

同様に、北朝鮮にも普通の市民たちがいて、彼らの暮らしがある。北朝鮮の指導者と市民を混同すべきではなからう。平壤で核実験への支持を叫ぶ市民と、戦時中の日本で竹やり訓練に励む日本の市民の姿がダブって見える。日本のメディアでなされる、北朝鮮という国家や体制を否定する議論が、時に普通の市民の存在を無視しているように聞こえることがある。だが、その存在に目を向ける事にこそ、市民交流を続けることの意義があるように思う。

東西冷戦後の日本の外交政策の立ち位置を決めるのは、市民である。政治、経済、文化、平和、安全保障などそれぞれの分野で、日本が国際社会に対して採るべき立ち位置を、市

民が考えるべきであろう。政府と市民の関係を変え、核兵器禁止条約でICANが示したような、市民によるリーダーシップを、様々な分野で発揮することを目指すべきであろう。そのために、被爆者や被爆地の市民の経験を生かすことができるのではないか。核実験禁止条約の成立は私たちに、そのことを示している。

《参考文献》

- ハンティントン、サミュエル、鈴木主税（訳）（二〇〇〇）『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書
水本和実（二〇一八）『北東アジアの核・ミサイル危機をどう見るか』『広島平和研究』五号 広島市立大学広島
平和研究所、五―一二頁

《より深く知るために》

- 磯崎敦仁等編（二〇一七）『新版 北朝鮮入門』東洋経済新報社
鎌倉孝夫等編（一九九八）『入門 朝鮮民主主義人民共和国』雄山閣出版
和田春樹（二〇一二）『北朝鮮現代史』岩波新書